令和８年度「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査」業務委託
公募要領

１　趣旨・目的

生成ＡＩやフィジカルＡＩをはじめとするＡＩ技術と、ＡＩに不可欠の半導体の重要性が増している現状を踏まえ、今後の施策立案の参考とするため、県内におけるＡＩ・半導体関連のサプライチェーンの現状を調査する。

２　企画提案を募る事業

「群馬県内におけるフィジカル AI 等関連サプライチェーン調査」業務

業務内容は別添仕様書のとおり。提案にあたっては、９（５）及び９（６）の内容に留意すること。

３　予算額（委託上限額）

２，９７０千円（消費税及び地方消費税を含む）

※〔内訳〕委託費：２，９７０千円

※この積算上限は、あくまで本プロポーザルにおける企画提案書作成のための積算条件の一つであり、この範囲内で積算すること。また、「９（５）提出書類の取扱い」及び「９（６）その他注意事項」も参照すること。

※応募に要する経費は含まず、自己負担とする。

※消費税率は１０％とする。

※優先交渉者となった事業者に対しては、提案した企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積りを依頼する。

４　契約期間

契約締結の日から令和９年２月２６日（金）

５　応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に該当していない者

（２）破産宣告を受け復権していない者でない者

（３）銀行取引停止処分を受けている者でない者

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと

（５）公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社等）から指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者

（６）暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

（７）国税及び地方税を滞納していない者であること

（８）就業規則の整備等、労働関係法令を遵守していること

（９）本業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

(10) 資本金の額、資産又は負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること

(11) 累積欠損がなく、かつ、経営状態が良好であること

(12) 経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び経験を有する業務精通者の確保が十分であると認められること

(13) コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整備されていること

(14) 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人（法人格の種類は問わない）

６　スケジュール

（１）企画提案募集開始　　令和８年１１月１１日（水）

（２）質問書提出期限　　令和８年１１月１８日（水）１７時まで

（３）参加申込書提出期限　　令和８年１１月１８日（水）１７時必着

（４）企画提案書提出期限　　令和８年１１月２５日（水）１７時必着

（５）審査日（予定）　　令和８年１１月２６日（木）～１１月３０日（月）

（６）選定結果通知　　令和８年１１月３０日（月）以降

（７）契約締結　　令和８年１２月上旬

７　質問受付

企画提案に係る質問がある場合は、以下により「企画提案募集に係る質問書(様式１)」にて質問すること。

（１）質問方法　　電子メール

※メールの件名は「応募事業者名／「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査」業務委託プロポーザルに関すること」としてください。

（２）提出期限　　令和８年１１月１８日（水）１７時まで

（３）提出先　　群馬県 産業経済部 地域企業支援課 ものづくりイノベーション室
技術開発係
電話：027-226-3352　MAIL：gijutsu@pref.gunma.lg.jp

（４）回答方法　　質問への回答は、受付日から原則として土・日曜日・祝日を除き３日以内に電子メールで回答する。質問内容と回答は、個別の企画提案の内容に関わるものを除き、県ホームページに公開する。（事業者名は公表しない。）

８　参加申込

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、以下のとおり「参加申込書(様式２)」を提出すること。

（１）提出方法　　電子メール

※件名を「【参加申込】「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査」業務委託／事業者名」とし、送付後、電話にて必ず着信確認をすること。

（２）提出期限　　令和８年１１月１８日（水）１７時必着
（３）提出先　　上記７（３）に同じ

９　企画提案書提出手続

本プロポーザルに参加する事業者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。
なお、様式等は県ホームページからダウンロードすること。

（１）提出書類
① 企画提案書表紙（様式３）
② 企画提案書本体（様式自由）
※提案書の中で、業務の円滑な履行が可能なスケジュールを示すこと。
③ 業務実施体制表（様式４）
④ 個人情報保護に係る責任体制報告書（様式５）
⑤ 見積書（様式自由）
※宛先は「群馬県知事 山本一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税を明記すること
※内訳の単位は一式とすることなく、支出項目ごとに根拠（単価×日数等）を示すこと
⑥ パンフレット等、提案者の概要が分かる資料
⑦ 課税(免税)事業者届出書（様式６－１、様式６－２）
※消費税法上の課税事業者にあたる場合は「課税事業者届出書」を、免税事業者にあたる場合は「免税事業者届出書」を提出すること。
⑧ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式７）
⑨ 定款（法人格を有しない場合は、運営規約に該当するもの）
⑩ 法人登記簿謄本（３か月以内に発行されたもの。コピー可）
※個人事業者の場合は代表者の住民票（３か月以内に発行されたもの。コピー可）
⑪ 決算書（直近のもの１期分（半期決算の場合は２期分））

※提出書類について全て押印不要

（２）提出方法　　電子メール
※メールの件名は「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査業務委託企画提案」とし、送付後、電話にて必ず着信確認すること。
※提出ファイルが７ＭＢを超える場合は、県のメールシステムで受信できないため、電話で引き取りメールの送信を依頼すること。
（３）提出期限　　令和８年１１月２５日（金）１７時必着
（４）提出先　　上記７（３）に同じ
（５）提出書類の取扱い
・提出された書類は返却しない。なお、当該書類は、本業務の委託先選定の審査以外の目的には使用しない。

・提出された書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

（６）その他注意事項

・このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

・応募書類の作成・提出等に要する経費は、提案者の負担とする。

・提案書や提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合は、契約を解除することがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。

・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは認めない。

・提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出すること。

１０　審査・選定

（１）審査方法

県において、参加者から提出された企画提案書等を審査し、最も優れた提案を提出した参加者を委託の優先交渉者とする。

（２）審査会

開催日時　　令和８年１１月２６日（木）　～１１月３０日（月）（予定）

（３）審査項目（各１０点配点、合計５０点満点）

① 調査対象の適切性

② 調査手法の妥当性

③ 事業親和性　（過去の業務・経歴・保有スキルと本公募の親和性の有無）

④ 事業遂行能力（専門性、事業実施体制、スケジュール管理）

⑤ 事業費（見積額及び積算内訳、根拠と妥当性）

（４）優先交渉者（契約交渉の相手方）の選定方法

審査結果に基づき、評価点の合計が最高点の事業者を優先交渉者として選定し、速やかに書面にて結果を通知する。また、優先交渉者の決定については、県ホームページ上で公表する。

１１　契約締結等の手続

・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な業務内容及び委託金額は、県と上記１０において決定した優先交渉者との交渉で決定し、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結する。なお、当該交渉が不調に終わった場合は、次に評価の高い応募者と交渉を行う場合がある。

・契約にあたっては別途必要書類を求める場合がある。